

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月22日

【会社名】 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー
(Morgan Stanley Finance LLC)

【代表者の役職氏名】 秘書役
(Secretary)
アーロン・ページ
(Aaron Page)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway New York, New York 10036 U.S.A)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号
赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 瀧 澤 信 也
同 関 彩 香
同 先 山 雅 規
同 山 田 智 己

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号
赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【届出の対象とした売出
有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした売出金額】 2,860,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年7月28日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出有価証券

(1) 売出社債(短期社債を除く。)

2 売出しの条件

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

(1) 【売出社債(短期社債を除く。)]

<訂正前>

銘柄	モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2020年8月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債(別段の記載がある場合を除き、以下「本社債」という。)		
売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	50億円(予定) (注1)	売出価額の総額	50億円(予定) (注1)
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 静銀ティーエム証券株式会社 宮城県仙台市青葉区中央一丁目7番5号 七十七証券株式会社 (以下「売出人」と総称する。)		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	1,000,000円(注3)

利率	<p>() 2017年8月30日(同日を含む。)から2017年11月10日(同日を含まない。)までの初回利息期間:年(未定)% (年2.50%以上6.00%以下を仮条件とする。)</p> <p>() 2017年11月10日(同日を含む。)から満期日(同日を含まない。):</p> <p>(イ)すべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格以上の場合 年(未定)% (年2.50%以上年6.00%以下を仮条件とする。)</p> <p>(ロ)いずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格未満の場合 年1.00%</p> <p>(注1)(注4)</p>
利払日	2017年11月10日(同日を含む。)以降満期日(同日を含む。)までの各年の2月10日、5月10日、8月10日および11月10日とし、修正翌営業日規則に従う。ただし、修正翌営業日規則に基づく当該利払日の調整は、各利息期間の日数計算または各利払日に支払う利息額の計算にあたって考慮されない。(注2)
満期日	2020年8月10日とし、修正翌営業日規則に従う。(注2)(注3)(注5)

(中略)

(注1) 本社債は、ユーロ市場で発行された後、日本で売り出される。同市場で発行される本社債の額面総額は50億円(予定)である。本社債の発行に関する未定および予定の条件は、本売出しにおける需要状況を勘案した上で、可能な限り投資家の需要に見合う売出額を確保することを念頭に、2017年8月22日(「条件決定日」)までに決定される。したがって、最終的な売出券面額の総額および売出価額の総額は、需要状況次第で、上記の金額と大きく相違する可能性がある。

(中略)

(注4) 本社債に係る利率は、条件決定日までに決定される。上記の仮条件は、市場の状況を勘案して変更されることがある。本社債の付利は、2017年8月30日(同日を含む。)から開始する。なお、実際に決定される利率は、仮条件の範囲外となることがある。上記「利率」において使用される用語は「2 売出しの条件 3. 利息」において定義される。

(後略)

<訂正後>

銘柄	モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2020年8月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債(別段の記載がある場合を除き、以下「本社債」という。)		
売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	2,860,000,000円 (注1)	売出価額の総額	2,860,000,000円 (注1)
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	<p>東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社</p> <p>静岡県静岡市葵区追手町1番13号 静岡ティーエム証券株式会社</p> <p>宮城県仙台市青葉区中央一丁目7番5号 七十七証券株式会社 (以下「売出人」と総称する。)</p>		

記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	1,000,000円(注3)
利率	() 2017年8月30日(同日を含む。)から2017年11月10日(同日を含まない。)までの初回利息期間:年3.10% () 2017年11月10日(同日を含む。)から満期日(同日を含まない。): (イ)すべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格以上の場合 年3.10% (ロ)いずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格未満の場合 年1.00% (注4)		
利払日	2017年11月10日(同日を含む。)以降満期日(同日を含む。)までの各年の2月10日、5月10日、8月10日および11月10日とし、修正翌営業日規則に従う。ただし、修正翌営業日規則に基づく当該利払日の調整は、各利息期間の日数計算または各利払日に支払う利息額の計算にあたって考慮されない。(注2)		
満期日	2020年8月10日とし、修正翌営業日規則に従う。(注2)(注3)(注5)		

(中略)

(注1) 本社債は、ユーロ市場で発行された後、日本で売り出される。同市場で発行される本社債の額面総額は2,860,000,000円である。

(中略)

(注4) 本社債の付利は、2017年8月30日(同日を含む。)から開始する。上記「利率」において使用される用語は「2 売出しの条件 3. 利息」において定義される。

(後略)

2【売出しの条件】

<訂正前>

売出価格	額面1,000,000円につき1,000,000円
申込期間	2017年8月23日より2017年8月29日まで
申込単位	額面1,000,000円単位
申込証拠金	なし
申込受付場所	売出人、売出取扱人(下記において定義する。)および登録金融機関(下記において定義する。)の日本国内の本店、各支店および各営業部店(摘要(4))
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	下記、摘要(4)を参照
売出しの委託契約の内容	下記、摘要(4)を参照

摘要

(中略)

(5) 発行会社の格付の変更や金融市場の重大な変動により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、申込期間、受渡期日および発行日のいずれかまたはすべてを概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

(後略)

<訂正後>

売出価格	額面1,000,000円につき1,000,000円
申込期間	2017年8月23日より2017年8月29日まで
申込単位	額面1,000,000円単位
申込証拠金	なし
申込受付場所	売出人、売出取扱人(下記において定義する。)および登録金融機関(下記において定義する。)の日本国内の本店、各支店および各営業部店(摘要(4))
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	下記、摘要(4)を参照
売出しの委託契約の内容	下記、摘要(4)を参照

摘要

(中略)

(5)を全文削除

(後略)

3. 利息

3.1 利息の発生

<訂正前>

(前略)

2017年8月30日(同日を含む。)から2017年11月10日(同日を含まない。)までの初回利息期間についてのみ、利率は年(未定)%とする。これにより、当該利息期間が終了する初回利払日に各本社債について(未定)円の利息額が支払われる。

2017年11月10日(同日を含む。)から満期日(同日を含まない。)までの各利息期間について、

() 関連する評価日におけるすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格以上である場合、利率は年(未定)%となる。これにより、当該利息期間が終了する利払日に各本社債について

(未定)円の利息額が支払われる。または、

() 関連する評価日におけるいずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格未満である場合、利率は年1.00%となる。これにより、当該利息期間が終了する利払日に各本社債について2,500円の利息額が支払われる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2017年8月30日(同日を含む。)から2017年11月10日(同日を含まない。)までの初回利息期間についてのみ、利率は年3.10%とする。これにより、当該利息期間が終了する初回利払日に各本社債について6,028円の利息額が支払われる。

2017年11月10日(同日を含む。)から満期日(同日を含まない。)までの各利息期間について、

() 関連する評価日におけるすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格以上である場合、利率は年3.10%となる。これにより、当該利息期間が終了する利払日に各本社債について7,750円の利息額が支払われる。または、

() 関連する評価日におけるいずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格未満である場合、利率は年1.00%となる。これにより、当該利息期間が終了する利払日に各本社債について2,500円の利息額が支払われる。

（後略）